



令和8年度町内認定こども園(保育部分) 入園申込受付が始まります

令和8年4月1日からの継続入園・新規入園を希望される方は、**11月28日(金)まで**にお申込ください。

〈申請書について〉

＊10月現在、保育部分（2・3号）で通園中の方については、現在の状況に応じた申請書一式を10月10日(金)頃から郵送します。

＊新規入園の方は、10月27日(月)から書類を配布します。

〈受付期間〉

11月4日(火)～11月28日(金)（※役場閉庁日を除く）

※郵送での提出も可能ですが、記入漏れや添付漏れがあった場合、申請書を受理できない可能性がありますので、未記入箇所がないか必ず確認し、郵送してください。

（上記受付期間終了後、定員に空きがある場合のみ2次受付をおこないます）

〈申込書配布・受付・郵送先〉

こども未来課 子育て支援係（④番窓口）

保育施設への入園は、保護者等のいずれもが「保育を必要とする事由」の基準に該当し、児童を保育できないと認められる場合に認定されます。

〈保育を必要とする事由〉

- ◆就労 ◆妊娠・出産 ◆疾病・障害 ◆同居または長期入院等している親族の介護・看護
- ◆災害復旧（火災・震災・風水害等） ◆求職活動 ◆就学 ◆虐待やDVのおそれがある
- ◆その他、上記に類する状態として町が認める場合

申請に必要な書類

1. 支給認定（現況）申請書兼保育施設利用申込書
2. 保護者等の就労証明書等（疾病・障害・介護・出産の場合は診断書や手帳の写し等）
※自営業や農業、親族等が営んでいる事業所に勤務している方は、確定申告書の写しや給与支払いの分かるもの等を添付してください。
※65歳未満の祖父母が同一住所にいる場合、祖父母の就労証明書等も必要となります。
3. 家庭状況調査票
4. 入所児童調査票・健診等確認票
5. 入所申込みについての確認事項・同意事項
6. 児童・保護者・同一住所者の個人番号（マイナンバー）の分かるもの
※申請には、本人確認と個人番号（マイナンバー）の確認が必要となります。



○お問い合わせ こども未来課 子育て支援係 ☎(84)3618(直通)

